

令和3年4月20日

各サークル代表者様

学生支援部長

サークル活動等の注意事項について（改訂第5版）

県内における新型コロナウイルスの新規感染者数が増加傾向にあり、再拡大を防止するため、サークル活動等にあたっては次の事項を遵守して活動してください。

またサークル代表は部員全員で注意事項を共有するとともに、各人が意識して行動してください。今後、内容の見直しを行った場合には、メール・学内掲示等でお知らせします。

なお、学外からの参加者と合同練習する場合でも、本学学生と同様、注意事項を厳守してください。

次の項目を逸脱したサークルが確認された場合は、活動を停止させることがあります。

- ① 当面の間、活動場所は県内のみとし、活動時間は20時までとする。（土曜日・日曜日・祝日を含む）また宿泊を伴う活動は禁止する。
- ② 県外での試合や遠征、合宿については、禁止とする。
- ③ サークル等主催のイベント開催（オンラインを除く）は禁止する。
- ④ 新入生への勧誘等を行う場合は、密集を避け、一定の距離を保つこと。
- ⑤ 活動開始前、休憩時、終了後の手洗い、うがいを行うこと。また、競技中を除き場面に応じて可能な限りマスクを着用すること。
- ⑥ 練習前に検温し、発熱など風邪の症状や体調不良を訴えた学生については、見学も含め活動に参加させないこと。
 - ・ 37.5℃以上の発熱、又は、平熱より1℃以上高い場合
 - ・ 風邪症状（咳、呼吸困難、関節筋肉痛、倦怠感、咽頭痛、下痢など）
 - ・ 味覚障害（味がしない）、嗅覚障害（においがしない）など
- ⑦ 飲酒を伴う会食は禁止とする。また、飲酒を伴わない会食についてもできるだけ控え、やむを得ず参加する場合は、5名以上や長時間におよぶ集まりは避け、三密に留意するとともに、飲食時以外のマスクの着用を徹底すること。
- ⑧ クラブハウスや体育館、武道場等の施設を利用する場合は、窓を広く開けるなど換気を徹底するとともに、三密を避けるため身体的距離を確保すること。
- ⑨ クラブハウスや更衣室の使用については、短時間の利用とし、一度に多数の学生が着替えることがないように注意すること。活動終了後はできるだけ早急に学外に退出すること。

- ⑩ 使用した教室や更衣室、クラブハウス等の備品等については、部員の安全を守るため、各サークルの責任において除菌ティッシュ等で消毒すること。
- ⑪ 給水用のボトルやコップ、タオルなどは共用しないこと。飲んだ後のペットボトルは各自で処分すること。
- ⑫ 新型コロナウイルス感染防止のため十分な活動ができていないことを踏まえ、当日の体調に留意し、無理のないような活動を心がけること。